

教育委員会定例会会議録

1 日時

令和元年8月22日(木)

開会 13時30分

閉会 13時52分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 廣田恵子教育長、黒田美和委員、原田佳子委員、大森達也委員

欠席委員 森脇健夫委員

4 出席職員

教育長 廣田恵子(再掲)

副教育長 宮路正弘、次長(教職員担当) 梅村和弘

次長(学校教育担当) 長谷川敦子、次長(育成支援・社会教育担当) 森下宏也

次長(研修担当) 吉村元宏

教育総務課 課長 梶屋眞、課長補佐兼班長 信藤克明、主幹 田中紀子

教育財務課 課長 奥田文彦、班長 天野長志、主事 津川章典

教職員課 課長 早川巖、班長 奥山充仁、主任 佐野真也

5 議案件名及び採択の結果

審議結果

議案第29号 令和元年度教育功労者表彰について

原案可決

議案第30号 職員の人事異動(市町立小中学校)

について

原案可決

6 報告題件名

報告 1 訴えの提起にかかる専決処分について

報告 2 令和2年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について

7 審議の概要

・開会宣言

廣田恵子教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

5名中4名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

・**前回審議事項（7月24日開催）の審議結果の確認**

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・**議事録署名者の指名**

原田委員を指名し、指名を了承する。

・**会議の公開・非公開の別及び進行の確認**

会議の進行は、公開の報告1及び2の報告を受けた後、非公開の議案第29号及び30号を審議する順番とすることを決定する。

・**審議事項**

報告1 訴えの提起にかかる専決処分について（公開）

（奥田教育財務課長説明）

報告1 訴えの提起にかかる専決処分について

三重県高等学校等修学奨学金返還金の滞納に関し、知事が支払い督促に係る訴えの提起の専決処分を行ったことを、別紙のとおり令和元年三重県議会定例会9月定例会議へ報告するので、報告する。令和元年8月22日提出 三重県教育委員会事務局教育財務課長。

1ページをご覧ください。県は、次の者を相手として、三重県高等学校等修学奨学金返還金の滞納に関し、支払督促に係る訴えの提起を行いました。

詳細について、3ページ「参考資料1」をご覧ください。まず、「1 経緯」についてです。三重県高等学校等修学奨学金返還金の貸付対象者の滞納に伴い、三重県教育委員会では、これまで当該対象者らに対し、電話督促、文書通知、自宅訪問等を行い納付を促してきました。

当該対象者らは、返還金を未納又は一部を納付したのみで、今後の納付の連絡もなく、督促にも応じないことから、平成30年3月16日に、知事名で最終催告を行いました。指定した期日までに入金がなかったため、民事訴訟法に基づく支払督促申立手続きを債務者の住所地を管轄する簡易裁判所に行いました。

当該手続きを令和元年5月23日に行った結果、同年6月6日から同月25日までに、相手方から分納等を希望する旨の異議申立書が裁判所に提出されましたので、申立時にさかのぼって訴えを提起したと見なされることとなりました。

したがって、専決処分の日は、支払督促申立日である令和元年5月23日になります。

次に、下段の「2 今回異議申立があった者に係る滞納金額等について」をご覧ください。本県の相手方の滞納期間と滞納金額を記載しております。

4ページをご覧ください。「3 今後の対応」です。県では、支払督促に係る訴えの提起については、議会から知事への委任専決事項に規定されているため、申立日にさかのぼって専決処分を行ったとして、次回の議会に報告いたします。

今後は、相手方と話し合い、経済的に困窮しない範囲で分納を求めてまいります。なお、支払督促制度の概要等は、5ページの参考資料2に記載しております。

【質疑】

教育長

それでは、報告1はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

**報告2 令和2年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について
(公開)**

(早川教職員課長説明)

報告2 令和2年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について

令和2年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について、別紙のとおり報告する。令和元年8月22日提出 三重県教育委員会事務局 教職員課長 1枚おめくりください。今年度の1次試験の申込数、受験者数、合格者数です。一番下段に合計がありますが、7月20日(土)に、第1次試験を実施いたしました。申し込み2,842名に対し、2,622名、92.3%の受験率でした。

8月9日に1次の結果を発表し、1,173名が1次試験の合格でございます。

第2次試験につきましては、この8月17日に論述、8月20日に技能実技試験を実施したところであり、明日の8月23日から30日までに面接試験を実施する予定でございます。

なお、最終合格の結果は、9月25日(水)でございます。

【質疑】

教育長

報告2については、いかがでしょうか。

原田委員

昨日、2次試験の視察もさせていただいて、これから教員をめざす人たちのまなざしを体感したところです。1次試験は、筆記試験等とまた別に面接もあったと思いますが、どんな様子の集団面接が行われ、どんな課題があったか教えていただきたいと思えます。

教職員課長

1次面接は、まず、会場は全部で4カ所ありましたが、4カ所それぞれ午後から行わせていただきました。面接は1班8名を基準として、面接官3名が見せていただきました。それぞれの中で課題がありまして、その課題に対して討論をしていただくという形です。課題の具体についてはお願いします。

佐野主任

具体的には、学校現場の課題を取り上げ、例えば、こういう課題を抱えた生徒がいますが、あなたはどのように対応していきますか、というようなことを8人で話し合

っていただきました。その中には試験官、面接員は触れないような形で討論を実施していただきました。

原田委員

というのも、私が視察させていただいたところは、本当に一部で、多分、この形態は長きにわたって変わらずにやってきたことなんだろうと拝見させていただきながら思っておりました。時代がグローバル化というのを子どもたちに求めていったり、アクティブ・ラーニングというのを求めていったり、時代は変化して、子どもたちの20年先ぐらいを見た教育をしていかなければいけないという感覚からすると、知識を詰め込むところではない教員の採用というところで、今の質問させていただいたのと、この後、2次試験では、また面接があるということと、模擬授業というのも最近行われていると確認しているので、模擬授業というのとはどんな様子なのかということもお聞かせいただきたいと思います。

教職員課長

2次の面接は8月23日から始まりますが、個人の面接の場合に、例えば午前なら午前の班5、6名が集まって、まず集団討論を行います。その後、各個人の面接になりますが、面接の最初に模擬授業を行います。当日来ていただいた面接の何十分か前にお題を渡して、例えば「小学校算数の図形で」みたいな感じで、この範囲をやってください、本人は、その授業の頭5分の導入をしてください、ということで、当日にお題を渡させていただいて、そこで自分が案をまとめて、試験官にその導入の部分の授業するという問題になります。

原田委員

とりまとめて、私が教育委員になりたてのころに、中学校期の子の子育てをしていましたし、そういったところから見ると、教員の人間力というところを、面接なのでしっかり見極めていただきたいという保護者としての思いをお話させていただいたのが、そういった取組につながっていくのではないかと思いますので。

あと、試験自体は、ここ数年、やり方はあまり変わっていないのですか。

教職員課長

試験の項目については、かつてからいくと、いろんな見直しがあったりしていますが、ここ数年は、試験の項目については、ほぼ一緒でございます。

原田委員

トータルして時代の流れの中でいろんな試験の制度とか、やり方とか、見極める人物像を見ながら、ふさわしい人たちをたくさん子どもたちのためにというのを昨日、見せていただいた感覚をふまえ話をさせていただきました。

大森委員

1点、確認ですが、8月9日、1次試験合格者が1,173名、17日以降、2次試験が始まっているということですが、現時点で2次試験を受験しなかった辞退者はどれぐらいいますか。

教職員課長

あくまで現時点で最終は面接も終わってからの欠席になりますが、約5.5%の欠席率です。

大森委員

その理由は何ですか。

教職員課長

欠席の理由を特に言わない方も、当日、そのまま休まれる方もありますが、電話連絡いただいた中では、進学が決まりましたとか、他の企業へ、とおっしゃる方があります。

教育長

ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

教職員課長

先ほど、模擬授業を5分と言いましたが、模擬授業は3分でした。訂正します。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

議案第29号 令和元年度教育功労者表彰について（非公開）

柘屋教育総務課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第30号 職員の人事異動（市町立小中学校）について（非公開）

早川教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。